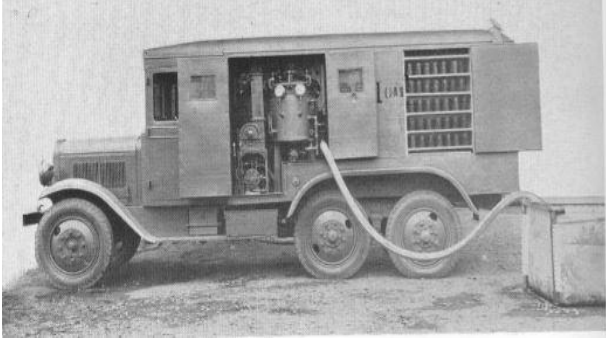


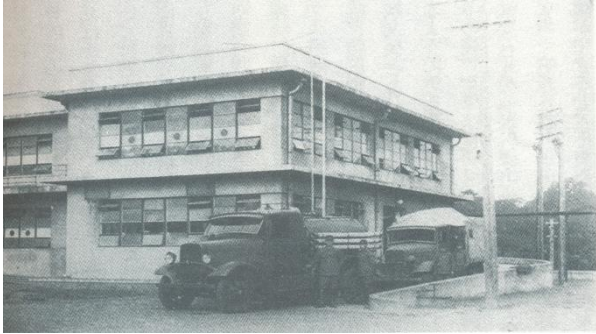
731部隊・100部隊年表

「731部隊」と「100部隊」はともに、細菌戦・毒ガス戦の研究と実戦使用した国際法に違反した秘密部隊・兄弟部隊

- 1893 (明治26)年 石井四郎 731 初代・3代部隊長千葉県に生まれる
- 1920 (大正9)年 石井四郎、京都帝国大学医学部卒業
- 1925 (大正14)年 「生物化学兵器使用禁止ジュネーブ議定書」調印
- 1928 (昭和3)年～1930 (昭和5)年 石井四郎、海外出張を命じられ、ソ連を含むヨーロッパ各地を視察
- 1931 (昭和6)年
 - ・石井四郎、陸軍軍医学校 (新宿戸山) の教官に任命される
 - ・11月、関東軍臨時病馬収容所 設立 寛城子 初代所長 小野紀道獣医中佐
- 1932 (昭和7)年
 - ・8月、石井を主幹とする防疫研究室が陸軍軍医学校に新設される
 - ・背陰河で東郷部隊活動開始、石井式濾水機完成



- 1933 (昭和8)年
 - ・関東軍臨時病馬廠 設立
 - ・10月、防疫研究室の新築完成、細菌戦研究が軍医学校の正式課題となる



- 1934 (昭和9)年 背陰河 (はいいんが) にて暴動
- 1936 (昭和11)年
 - ・4.23 「在満兵備充実ニ対スル意見」
 - ・関東軍防疫部新設(731 部隊) →石井関東軍防疫部部長になる、6月25日を設立記念日とした
 - ・8.1 関東軍軍獣防疫廠 (100 部隊) 新設
- 1937 (昭和12)年
 - ・8.1 関東軍軍獣防疫廠 (100 部隊)、牡丹江海林に支廠を置く
- 1938 (昭和13)年
 - ・ハルビン郊外に平房特別軍事地域設定、石井式濾水機正式採用
 - ・「特取扱ニ関スル通帳」が発せられる、北京「甲」1855 部隊を編成
 - ・関東軍防疫部、平房に移転建設 (~39)、関東軍軍馬防疫廠、孟家屯に新庁舎建設開始
- 1939 (昭和14)年
 - ・ノモンハン事件にて細菌戦 (コレラ菌、チフス菌、赤痢菌)
 - ・広東「波」8604 部隊、南京「榮」1644 部隊を編成

平房特別軍事基地の細菌戦基地の各インフラと実験施設の建造が完了する。関東軍軍馬防疫廠、孟家屯の新庁舎へ移転



731 部隊全景



100 部隊に残る煙突

- 1940 (昭和15) 年
 - ・ 6月、農安において細菌戦(ペスト菌)を実施する
 - ・ 8月、関東軍防疫給水部に名称変更
 - ・ 石井部隊新本部完成
 - ・ 10月、衛県・寧波で細菌戦(ペスト菌)実施



(ケオプスネズミノミ)

- 1941 (昭和16) 年
 - ・ 12月、関東軍防疫給水部にハイラル支部、孫呉支部、林口支部、牡丹江支部を設立する
 - ・ 加茂部隊のコードネームが「満州第731部隊」に、同じく若松部隊は「満州100部隊」、牡丹江支部は「満州643部隊」、林口支部は「満州第162部隊」、孫呉支部は「満州第673部隊」、ハイラル支部は「満州543部隊」に変更される。
 - ・ 9月頃、100部隊、関東軍司令官梅津対象より細菌戦の準備命令、100部隊長若松有次郎に鼻疽菌・炭疽菌等の大量生産命令
- 1941 (昭和16) 年
 - ・ 3月、石井四郎が陸軍軍医少将に昇進
 - ・ 7月、関東軍が大演習を実施(関特演)、「満州」に70万の兵力が結集した
 - ・ 11月、湖南省常德において細菌戦(ペスト菌)実施
- 1942 (昭和17) 年
 - ・ 5月、南方軍岡第9420部隊がシンガポールで発足
 - ・ 6月中旬~8月末、浙江省金華、蘭溪において細菌戦(ペスト菌、赤痢菌、コレラ菌等)実施
 - ・ 7月100部隊は、ハイラルの北約120キロのソ連国境で行なった「三河演習」第1部長村本金彌少佐の指導の下に、ソ連に流れ込むデンプル河に鼻疽菌を散布し、地面を炭疽菌で汚染した
 - ・ 8月、北野政次が、731部隊の第2代目の部隊長となる。石井四郎は華北方面軍第1軍軍医部長に転任
- 1943 (昭和18) 年
 - ・ 8月、731部隊は、江西省玉山県において細菌戦(ペスト菌、コレラ菌、腸チフス菌)実施
 - ・ 2月、731部隊は瀋陽の捕虜収容所に派遣され、米英の捕虜に対して「防疫」作業を行った
 - ・ 3月、「特移扱に関する件通帳」を発し、特移移送の基準を明確に規定した
 - ・ 12月、100部隊第2部に細菌戦準備の第6科を設置
- 1944 (昭和19) 年
 - 6月、100部隊、北興安省への特別派遣隊編成、対ソ細菌戦謀略の調査
- 1945 (昭和20) 年
 - ・ 1月、731部隊が「関東軍防疫給水部留守名簿」を作成する
 - ・ 3月、石井四郎が731部隊長に再任、陸軍軍医中将に昇進する。北野政次は「支那派遣軍(上海)第13軍」軍医部長に転任する
 - ・ 6月、100部隊、北興安省住民から大量の家畜を購入、対ソ開戦時に感染・放出する計画
 - ・ 8月、日本の科学者・医学者が、広島へ行き、原爆の被害調査。9月に2次調査も行われ、直ちに英訳されて、米側にこの調査報告書は渡された。被爆者の救済に用いられることはなかった。(731部隊の取引にも使われた)
 - ・ 8月9日~14日、731・100部隊が細菌戦等戦争犯罪の証拠を処分し、本部及び支部の主要建築物、施設を爆破して慌ただしく敗走
 - ・ 9月、731部隊軍医将校の書いた人体実験とみられるデータを使った学位論文が京都大学から学位を授与される
 - ・ 9~10月、アメリカがサンダース中佐を派遣し、日本軍による細菌戦を調査(サンダースレポート)細菌戦に関する取引始まる
- 1946 (昭和21) 年
 - ・ トンプソン中佐を派遣し、石井、北野、大田、内藤等731部隊の中心メンバーへの聞き取り実施(トンプソンレポート)
 - ・ 米国科学アカデミーが原爆被爆者の調査研究機関としてABCC(原爆傷害調査委員会)を設立
- 1947 (昭和22) 年
 - ・ ソ連側の通告により米側による人体実験に関する調査が開始され、新たな取引が行われる
 - ・ アメリカ、フェルレポート、ヒルとビクターのレポート作成、長友(731部隊)厚生省に入る
 - ※極東軍事裁判(1946年5月3日~1948年11月12日)では、731部隊と100部隊の人体実験、細菌戦の件は全く取り上げられなかった
- 1948 (昭和23) 年
 - ・ 極東国際軍事法廷(東京)裁判結審、731部隊・100部隊員全員免責される(米との取引)
 - ・ 国立予防衛生研究所が設立され(731部隊員が多く入る)、ABCCの原爆の被害調査に参加。被

被害者の治療には一切当たらなかった

- ・優生保護法が施行され、強制不妊手術が可能となる

- 1949 (昭和 24) 年 12月25日～30日 ソ連がハバロフスクにおいて軍事法廷を設け、12名の日本の細菌戦戦犯に対して公開裁判を行った
- 1950 (昭和 25) 年 日本ブラッドバング (後のミドリ十字) を内藤 (731部隊) らが設立
- 1953 (昭和 28) 年 アイゼンハワー米大統領が、国連総会で原子力の平和利用を訴える
- 1954 (昭和 29) 年 ・米国が3～5月、ビキニ環礁周辺で水爆実験を6回実施。3月の実験で静岡県のマグロ漁船「第五福竜丸」が被曝した。第五福竜丸以外の漁船乗組員の被曝状況を評価した厚生労働省の研究班は、2016年6月公表の報告書で「放射線による健康への影響は確認できなかった」とした。宮川正 (731部隊、レントゲン班) が放射線量の調査にあたる。日本の漁船の800隻以上が被曝し、大きな被害をもたらした。
- ・自衛隊が創設される (731部隊員が入る)
- 1955 (昭和 30) 年 二木秀雄 (731部隊員) らが、精魂塔を建立 (多磨霊園)、戦友会「精魂会」が発足
- 1955 (昭和 30) ～57 (昭和 32) 年 「原子力平和利用博覧会」が日本各地で開かれる
- 1956 (昭和 31) 年 ・6月～7月、中国最高人民法院が特別軍事法廷を瀋陽と太原で開き、731部隊林口支部長、榊原秀夫等、45名の日本人戦犯の公開裁判を実施した
- ・科学技術庁が設立される
 - ・ (水俣病) 5月1日熊本県水俣市において患者が公式発見される。翌年水俣病と命名される
 - ・強制不妊手術、北海道で多く行われる
- 1957 (昭和 32) 年 731部隊の少年隊、金田康志等が731部隊戦友会「房友」を結成、機関誌『房友』を編集
- 1959 (昭和 34) 年 石井四郎が病死 (67歳)
- 1960 (昭和 35) 年 新潟 (第2) 水俣病発生
- 1960～70年代 水俣病、イタイイタイ病、四日市ぜんそく、森永ヒ素ミルク中毒、カネミ油症などの公害の他に、サリドマイド、スモン、キノホルムなどの薬害が大きな社会問題になる
- ※重松逸三、イタイイタイ病やスモンなどの疫学的研究、原爆被爆者追跡調査などを指導した
- 1968 (昭和 43) 年 9月、水俣病が公害病に認定される
- 1975 (昭和 50) 年 ・3月26日 生物兵器禁止条約発効、日本は1982年に批准した
- ・ABCC (原爆傷害調査委員会) と国立予防衛生研究所が再編され、日米共同出資の放射能影響研究所に再編される
- 1980年代 ・ミドリ十字が薬害エイズ事件を起こす
- 1981 (昭和 56) 年 ・10月、米国の記者パウエルが『歴史の隠された一章』を発表し、過去の日米取引の事実を暴露した
- ・11月、森村誠一が執筆した『悪魔の飽食』が出版され、中国語、英語、ロシア語などの言語に翻訳され、731部隊が行った細菌兵器研究、人体実験の歴史的事実が明かになった。国際社会で大きな反響を呼んだ
- 1982 (昭和 57) 年 ハルビン市平房区文物管理所が設立され、731部隊跡の全面的保護が始まる
- 1984 (昭和 59) 年 ・文部省が教科書から731部隊の記述を削除する【教科書検定官に植村 (731部隊) がいた】
- ・旧陸軍習志野学校による化学戦実態報告書、731部隊の毒ガス弾人体実験、中支那派遣軍司令官の毒ガス戦実施報告書などの公式資料が、日本の研究者によって相次いで発掘、報告される
- 1985 (昭和 60) 年 平房 (中国) で侵華日軍第731部隊罪証陳列館が対外的にオープンする
- 1986 (昭和 61) 年 4月26日、チェルノブイリ原発事故発生
- ※重松逸三、1991年5月、ウィーンのIAEA本部で開かれたプロジェクト報告会において、汚染地帯の住民には放射能による健康影響は認められない・・・と発表
- 1989 (平成元) 年 軍医学校跡地から、前頭骨だけで62体の人骨が見つかる
- 1993 (平成5) 年 ・日本全国各地で、日中合同の「731部隊展」開催
- ・12月、旧日本軍の細菌作戦の記述がある『井本日誌』が新聞紙上に発表される
- 1995 (平成7) 年 8月、「村山談話」
- 1996 (平成8) 年 旧優生保護法、らい予防法廃止、
- 1997 (平成9) 年 ・8月29日 教科書裁判第3次訴訟 南京大虐殺、中国戦線における日本軍の残虐行為、旧満州731部隊の記述に関する検定を違法とし、国側に40万円の賠償を命令した
- ・旧土人保護法廃止
- 2002 (平成14) 年 東京地裁は731部隊や中支那防疫給水部 (1644部隊) が1940年から1942年にかけてペスト感染したノミを散布したり、コレラ菌を井戸に入れるなど細菌兵器の実戦使用 (細菌戦) があったと事実認定した【731部隊細菌戦国家賠償請求訴訟】

- 2011 (平成 23) 年
 - ・ 3 月 11 日 東日本大震災発生。福島第 1 原発事故起こる。3 月 19 日、山下俊一 (長崎大学) 福島県放射線健康リスク管理アドバイザーに任命される、国は年間 20 ミリシーベルトを避難基準としている
 - ・ 10 月、中国で細菌兵器を使用していたことを示す陸軍軍医学校防疫研究室の極秘報告書が見つかる
- 2016 (平成 28) 年
 - ・ 6 月、放射線影響研究所 被爆者に謝罪へ ABC 時代、治療せず研究
 - ・ 7 月 7 日 核兵器禁止条約 (「核兵器の開発、実験、製造、備蓄、移譲、使用及び威嚇としての使用の禁止ならびにその廃絶に関する条約」) 122 か国・地域の賛成多数により採択、日本政府は反対票投じる
- 2017 (平成 29) 年
 - 加計学園問題 (国家戦略特区における加計学園グループの獣医学部新設問題) が浮上
- 2018 (平成 30) 年
 - ・ 強制不妊手術裁判始まる
 - ・ ビキニ被ばく、賠償認めず 元船員ら国に敗訴 高知地裁
 - ・ 東京医大の不正入試問題発覚
 - ・ 京都大学「731 部隊軍医将校の学位授与」の検証調査を始めると回答
 - ・ 「関東軍防疫給水部留守名簿」が出版される